

公立大学法人名古屋市立大学
平成23年度業務実績に関する評価結果

平成24年9月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	16
第3 社会貢献等に関する項目	19
第4 国際交流に関する項目	21
第5 附属病院に関する項目	23
第6 情報システムの改善に関する項目	25
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	26
III 財務内容の改善に関する項目	28
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	30
V その他の業務運営に関する項目	32
3 参考資料	34

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成23年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成24年2月13日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅰの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目
	第2 研究に関する項目
	第3 社会貢献等に関する項目
	第4 国際交流に関する項目
	第5 附属病院に関する項目
	第6 情報システムの改善に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-----------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している |
| III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない |
| I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|---------------------------|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合） |
| A：計画どおり（すべてIII～IV） |
| B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上） |
| C：やや遅れている（III～IVが9割未満）（※） |
| D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合については、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第一期中期目標期間の最終年度である平成23年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標・計画を順調に実施しているものと認められる。個々の取り組みにおいては、各学部同窓会との連携や管理経費の削減など、目標を達成できなかった項目も見受けられるが、単価の値上がりに伴う光熱水費の増加等、大学法人の努力以外の要素で目標達成には至らなかったものもあり、目標達成に向けた取り組みについては大いに評価するところである。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
国際交流		○			
附属病院		○			
情報システムの改善		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善			○		
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成23年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成23年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が昨年度評価における本評価委員会の指摘を真摯に受け止め、改善に取り組んでいることが認められる。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・ 応用英語をはじめとする英語教育の充実

⇒ 語学試験や時事英語など学生のニーズに対応するための応用英語の中のクラスであるTOEIC対策講座において、TOEIC模擬試験結果に基づく2つの学部で習熟度別クラス編成を行った。

また、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、すべての学部の新入生を対象とする英語試験（TOEIC-I P）の実施について検討し、平成24年度から実施することとした。ただし、今後の具体的活用の方向については、現在検討中である。

・ 教育支援センターの設置

⇒ 教育の改善に向けた組織的な取り組みの推進を担当する組織として、教育支援センターを新設して専任教員として助手2名を配置するとともに、教育改善に係る専任の事務組織として教務企画室（室長以下3名）を設置して全学的な教育支援体制の充実を図り、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、その結果について各学部による分析及び改善方法等の報告とともに、全学的視野に立った集計・分析に取り組んだ。

また、平成24年2月には中央教育審議会大学分科会大学教育部会長である佐々木雄太 前・愛知県立大学学長を講師に招き、「大学教育改革の課題—中教審大学分科会の議論を中心に」をテーマとするFD講演会を開催した（参加教員45名）。

・ 医学研究科における研究プロジェクトの推進と市民に対する研究成果の発信[24, 25]

⇒ 研究プロジェクト「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」（ともに国の「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択）を推進するとともに、市民に最新の研究情報を分かりやすく解説する健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研

究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。

・「ウェルフェア健康大学」の開講

⇒ ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、人間文化、芸術工学、システム自然科学の5研究科と看護学部の教員及び附属病院の医師、看護師などが講師等となって、合計22講座が開講され、3日間で、延べ2,581人が受講した。

・国際交流の一層の推進に向けた国際交流推進センターの取り組み

⇒ TOEFL・TOEIC試験準備のための教材貸出しや語学教材の貸出し、昼休みの時間帯に外国人教師と学生が気軽に英語で話せる「Talk Time」における幅広い学生の参加促進のほか、留学希望者に対する留学相談、「第3回名市大生の留学・海外体験フェア」や留学した学生との留学報告会の開催を通じて、在学生の留学や海外インターンシップに対する理解やモチベーションをより一層高めた。

さらに海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対しては、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を実施した。また、機関誌「IEPC EXPRESS」を発行し、奨学金情報など国際交流に関するコンテンツの充実を図った。

・教員業績評価の実施

⇒ 教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価し、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置する「教員業績評価実施要項」を制定した（平成24年4月1日施行）。

・ウェブサイト及び大学広報誌の充実

⇒ 4月に大学ウェブサイトの全面リニューアルを実施したほか、新たな情報サービスとして10月には大学の公式Twitterを、平成24年3月には東海地区の国公立大学では初となる大学の公式Facebookを開設した。

また5月には、学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的とした学内広報誌『創新』を発行し、特別号を含む計5回発行した。

②遅れている取り組み

・各学部同窓会と大学間または各学部同窓会間の連携の推進

⇒ 各同窓会及び大学の代表者によって構成する「名古屋市立大学・同窓会連絡協議会（仮称）」の平成24年度の設置に向け、規約（案）を作成するにとどまった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成23年度は、第一期中期目標期間の最終年度に当たり、99項目にわたる平成23年度年度計画について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、平成22年度業務実績に関する本評価委員会の評価結果などを踏まえ、「I大学の教育研究等の質の向上に関する項目」から「V その他の業務運営に関する項目」に至る中期目標の5大項目に即して、それぞれに懸案の解決のための総括的な努力が行われ、いくつかの注目すべき成果が認められた。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、第二期中期目標期間における今後の取り組みに反映していただきたい。

- 1 まず、「業務実績報告書」の記述について、過去5年間に比べて、画期的な前進がみられた。

すなわち、従前の報告書においては、各大項目の下の小項目ごとに、年度計画に対応する『計画の実施状況等』が、部局ごとあるいは全学的に平板に記述されるのみであったのに対して、今回の報告書においては、すべての小項目の『計画の実施状況等』について、まず【取組実績】欄として、部局ごとあるいは全学のいずれの場合にも、簡潔・明快な記述に改善されたうえで、新たに【取組の成果、課題】欄が設けられ、当該取り組みの成果と課題が簡潔かつよく整理された文章で記述された。この結果、当該年度の業務実績の把握と評価が非常に容易になった。

- 2 平成23年4月に大学ウェブサイトの全面リニューアルが実施されたことにより、大学の活動の全貌について高いレベルでの可視化が進捗し、学内外における活動の公開度が飛躍的に高まった。

以上のことは、自立した公立大学法人としての名古屋市立大学の主体性の強化と社会の公器としての力量の飛躍的向上を示すものとして高く評価される。

- 3 取り組み全体を通して、中期計画の各項目において設定した活動が前進していると思われる。特に、教育に関する項目については大きく前進し、組織体制も整備されているが、研究に関する項目をはじめ項目によっては学部間、研究科間の差が次第に大きくなってきているように感じられる。研究科による研究スタイルの違いはあるが、何を目標にすべきかについて各研究科内部での議論及び理事会レベルでの全学的視野に立つ相互討論が必要ではないか。

また、業務実績報告書の記載内容に関して、前述の【取組の成果、課題】欄に取り組み実績だけを記述し、成果を明確に表現できていない学部があった。取り組み目標に対

して、どのような成果があったのか、明確な表記に努めるよう要望する。

- 4 学士課程教育の質保証の観点からみると、シラバスに記載すべき情報に関して、「具体的な準備学修内容」など授業外での学生の学修時間の確保のための指導事項を明記するほか、「授業計画」について15回を確保することなどが必要である。大学として質を保証すべく、「単位の実質化」に向けた更なる取り組みが求められる。
- 5 人文社会学部における名古屋市博物館と連携した地域おこし活動や国内フィールドワーク、芸術工学部における「歴史的町並みを活かしたまちづくり」ワークショップ、経済学研究科における尾州織物産業の活性化をめざすプロジェクトなど、学生が社会に貢献する問題解決型学習の機会が拡充していることは評価できる。今後は、各学部・研究科の教育課程における位置付けや各取り組みの相互関係を明らかにしたうえで、学生に体系的に情報を周知するとともに、それらの成果を構造化することが期待される。
- 6 附属病院については、平成23年4月に県からの指定を受け救命救急センターの運用を開始したことや、5月にポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」において「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する市民向けの講座に講師として6名の医師を派遣したことなど、経営面も含めて多くの点で努力しており、それ相当の評価をすべきである。なお、新たな事業を実施する際には、教職員等の過度な負担にならないよう留意する必要がある。
- 7 第二クールの認証評価では、学生が何を学んだかを検証し、目標とする学習成果の獲得にむけて、改善計画から行動計画へと落とし込んでいく組織的なPDCAサイクルが求められている。したがって、今後は、学習成果の測定・把握や学習成果を重視した大学評価のあり方について、大学法人自身が調査研究を行うことが期待される。
- 8 平成23年度末に医学研究科教員による論文不正の告発を受け、当該教員の処分を行うとともに、研究倫理の確立への対策に取り組んでいるところである。過去に発生した学位授与を巡る不祥事の克服に取り組んできたにもかかわらず、本件が起こったことについては、深刻な反省を要望したい。論文不正の再発防止については、学部生、大学院生に対しても、各学部・研究科の特性に応じてアカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する教育を行うことが期待される。
- 9 最後に、平成23年度の大学の各種業務を横断する活動として特徴的なものとして、東日本大震災への支援がある。

市立大学においても、報告書では、附属病院に関して、被災地域の病院・診療所への医師・看護師・放射線技師を派遣する支援を行ったことが、また、社会貢献活動に関し

て、市民公開講座『90分でわかる「放射能の基礎知識」』、人間文化研究科主催の公開講演会・シンポジウム『文化財を守る－東日本大震災の教訓から－』、イタリアのラクイラでの被災地調査や歴史的建造物保全技術の開発に関する共同研究を契機とした芸術工学研究科主催の企画展・国際シンポジウム『建築遺産の保存：研究と応用』及び東日本大震災への追悼展覧会『失われた街』と追悼シンポジウム『生と命の街へ』が実施されたことが記述されている。各学部・研究科・附属病院の特徴を活かした個性ある取り組みがなされたことは高く評価される。

しかしながら大学として、学生・院生のボランティア活動に対する大学の関心が低かったことには問題がある。すなわち、人間文化研究科主催の上記シンポジウム『文化財を守る－東日本大震災の教訓から－』では学生・院生8名のボランティア活動に関する報告があったにもかかわらず、大学法人としての業務実績報告書では全く記述がないほか、学生・院生のボランティア活動に対する大学側の支援についても、本評価委員会からの質問に対して、被災地でのボランティア活動に伴う講義欠席は学期ごとに通算2週間を欠席扱いしないこと及び実績として学生2名からの申出があったことについて、言及されただけであった。

東日本大震災における大学生のボランティア活動に対する支援は、多くの公立大学が岩手県立大学をキーステーションとし、国私立大学とともに積極的に取り組んだところであるが、残念なことに名古屋市立大学においては低調であり、学生の意欲とエネルギーを引き出す教育的配慮が不足していたことは指摘されねばならない。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ 応用英語をはじめとする英語教育の充実

⇒ 語学試験や時事英語など学生のニーズに対応するための応用英語の中のクラスであるTOEIC対策講座において、TOEIC模擬試験結果に基づく2つの学部で習熟度別クラス編成を行った。

また、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、すべての学部の新入生を対象とする英語試験（TOEIC-I P）の実施について検討し、平成24年度から実施することとした。ただし、その活用の具体的方向については、現在検討中である。

・ 人文社会学部における現代課題に対応する教育プログラムの一層の展開

⇒ 現場に入って学ぶことで、学生のもつ既成の認識枠組みを組み替えるきっかけを与え、学習意欲を高める教育プログラムとして、国内フィールドワークを展開するとともに、そこで学生が行った生活史の聞き書きの成果をまとめ「クジラを食べていたころ―聞き書き 高度経済成長期の食とくらし」（2011年）、「島に生きる―聞き書き 能登島大橋架橋のまえとあと」（2012年）を刊行した。

・ 国際交流推進センターにおける留学相談及び学習相談

⇒ 留学希望者に対する留学相談のほか、常時TOEFL・TOEIC試験準備のための教材貸出しを行うとともに、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語等の他言語の教材の充実化を図った結果、語学教材の貸出しは766冊（平成22年度は625冊）に増加したほか、英語のほか、中国語や韓国語など他言語圏への留学を目指して自主的に勉強する学生の増加傾向が見られた。

また、昼休みの時間帯に外国人教師と学生が気軽に英語で話せる場である

「Talk Time」を引き続き実施するとともに、週に一度は初心者向けの「Newbies Day」を新たに設け、語学のレベルを問わず、幅広い学生の参加促進を図った結果、新規の参加者も増加し、参加者数は延べ1,365人（平成22年度は1,151人）と昨年度を上回った。

さらに、6月に、留学や海外インターンシップに興味のある学生を対象とした「第3回名市大生の留学・海外体験フェア」を、12月から1月にかけて、クィーンズ大学、ニューサウスウェールズ大学及びディズニー国際カレッジプログラムに留学した学生とこれから留学を考える学生たちとの交流・意見交換のための留学報告会を開催して、在学生の留学に対する理解やモチベーションをより一層高めた。

・薬学部6年制課程における教育体制の確立と新薬剤師国家試験への対応

⇒ 薬学科6年制課程の完成年次にあたることから、4年生の実務実習前の薬剤師実務教育において、6年生全員がTA（※）として関わることで、4年生の学習意識の向上と6年生の臨床技術レベルの向上を図った。さらに、実務実習を指導する地域の薬剤師や附属病院の薬剤師、看護師などにも積極的に参加していただくことで、1年生の医療系学部連携早期体験学習との関連が強くなるとともに、他医療系学部、薬局、病院との連携が深まった。

また新薬剤師国家試験に向けて、事前説明会、演習科目、模擬試験などの試験対策を行った結果、6年制卒業者の合格率は96.15%にのぼった。

※TA：ティーチングアシスタント

…主に大学院学生が教員の指導のもとに学部学生に教育補助業務を行う制度

・教育支援センターの設置

⇒ 教育の改善に向けた組織的な取り組みの推進を担当する組織として、教育支援センターを新設して専任教員として助手2名を配置するとともに、教育改善に係る専任の事務組織として教務企画室（室長以下3名）を設置して全学的な教育支援体制の充実を図り、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、その結果について各学部による分析及び改善方法等の報告とともに、全学的視野に立った集計・分析に取り組んだ。

また、平成24年2月には中央教育審議会大学分科会大学教育部会長である佐々木雄太 前・愛知県立大学学長を講師に招き、「大学教育改革の課題—中教審大学分科会の議論を中心に」をテーマとするFD（※）講演会を開催した（参加教員45名）。

※FD：ファカルティディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

②遅れている項目

・医学研究科修士課程の教育の充実

⇒ 希望研究分野への配属支援や就職支援、共通講義カリキュラムの一部改訂等に
取り組んだが、入学試験に関しては、ウェブサイト等による広報の充実や研究室訪
問支援に取り組んだものの、志願者増につながらなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○教養教育科目の改善

⇒ 平成23年度に、物理学、化学、生物学等の基礎科目について各学部が必要と
する授業内容を見直し、提供科目の見直しを行ったカリキュラムを平成24年度
から導入した。

○国際交流推進センターにおける留学希望者への支援

⇒ 国際交流推進センターを全学に対して広くPRすることで利用する学生の所属
学部の偏りを是正するとともに、奨学金や国際交流関係情報の周知に努めるため
に、ウェブサイトの充実化や「News letter」の発行に加え、「IEPC
EXPRESS」という新たなセンターの機関誌を平成23年6月から5回発行
した。さらに、在学生の英語レベル別の教材の充実に取り組むなど、語学学習支
援の推進を図った。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・受験機会の拡大に向けた入学試験制度の見直し

⇒ 各学部において、受験生の動向を踏まえて継続的に一般入試や推薦入試の見直し、
受験機会の拡充に取り組んでいることは評価できるが、そのことがより多くの優秀
な学生を確保するうえでどの程度効果があったのかを検証することが重要である。
したがって、昨年度評価でも指摘したように、入学試験の結果をどう総括し自己評
価しているのか、明確な基準の下に表明する努力を進められたい。

・教養教育共通科目における提供科目の見直し

⇒ 受講者数の均等化と文系理系の交流を促すクロス履修の推進のため、引き続き教
養教育科目の改善に取り組み、テーマ科目・文系共通科目・理系共通科目で構成さ
れた従来の共通科目を、大学特色科目・現代社会の諸相に関する科目・文化と人間
性の探求に関する科目・人間と自然に関する科目・自然と数理の探求に関する科目
に変更したことで、社会人として身につけるべき教養について、できるだけ広範な
分野からの科目選択と履修が可能になり、大学特色科目として市立大学の理念に
沿った特徴ある科目が設定されたことは評価できる。ただしテーマ科目の見直しは、
「健康と福祉」及び「環境」という第一期中期目標期間の基本課題に沿って構築さ

れた教育理念を破棄することにつながりかねないので、受講者数の均等化及びクロス履修の推進と教育理念の維持・発展との関係については、さらに慎重な検討を求めたい。

なお、学部学科に関わらず参加できる海外短期研修の学外実習が新たに導入された点は、国際化に対応した施策として評価できる。

・ 応用英語をはじめとする英語教育の充実

⇒ 新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の導入による英語力基礎データ収集には意義がある。今後は、習熟度別クラス編成などデータの有効な活用方法について、スピード感をもって大胆に実践されるよう期待する。

・ 人文社会学部における現代課題に対応する教育プログラムの一層の展開

⇒ ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」（※）を基軸とした問題解決型学習（フィールドワーク、インターンシップなど）は、知識活用型学力の育成に有用である。ただし、活動偏重の弊害も指摘されているので、知識の体系化・教育課程の構造化や教員間の協働性が必要となる。今後予定される学部再編における実施体制に注目したい。

※ESD（Education for Sustainable Development）

… 通常「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の3つの要素を対象とする教育と説明されるが、市立大学人文社会学部におけるESDでは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する、としている。

・ 国際交流推進センターにおける留学相談及び学習相談

⇒ 留学希望者に対する留学相談、語学教材の貸出、昼休みの時間帯に外国人教師と学生が気軽に英語で話せる場である「Talk Time」への新規の参加者の掘り起こしなど、様々な取り組みを積極的に実施していることは大いに評価できる。今後、積極的に海外留学する学生が増加することを期待したい。

・ 英語による専門教育の成果の検証

⇒ 専門教育における英語教育の充実に向けて、今後、各学部のニーズを把握・整理し、外国人教師の参画による具体的な取り組みを実施することであり、書く、話す能力の更なる向上に向けて、平成24年度以降における着実な検証とその報告を期待したい。なお、英語による専門教育は、専門に関する基礎知識が高い場合に効果を発揮するので、英語による講義と日本語による講義との適切な役割分担について留意されたい。

・薬学部6年制課程における教育体制の確立

⇒ 薬学部薬学科が4年制から6年制に移行するにあたり、4年生の実務実習事前学習に、6年生全員がTAとして関わる、あるいは附属病院の薬剤師、看護師が薬剤師教育に携わるなど、市立大学の特色を活かした教育が行われたことは評価できる。ただし、5年生における薬局や病院での実務実習は、施設間や指導薬剤師間のレベルや教育に対する意識の格差が課題であることから、実務実習内容の標準化のためのコア・カリキュラムを検討すべきである。

・医学研究科修士課程の教育の充実

⇒ 種々の積極的な取り組みにもかかわらず入学志願者の増加につながらなかった要因として薬学部6年制課程導入の影響があることは大学法人も認識していることから、医学研究科修士課程の必要性を改めてしっかり検証すべきである。

・看護学研究科における新たな専門看護師教育課程の開設準備

⇒ 平成24年度から精神看護学領域に専門看護師コースを開設することとし、2名の合格者を得たことは注目される。ただし、精神看護学領域が大学院博士前期課程の8つの研究教育分野のうちの1つであること、すでにクリティカルケア看護領域にも専門看護師コースが置かれていること、したがって、精神看護学領域の専門看護師コース設置は、看護学研究科の大学院教育全体の前進・拡充であると位置づけられることなどをあわせて説明し、広く市民及び学外者の理解を得るための努力を継続していただきたい。

・教育支援センターにおけるFD活動

⇒ 教育方法の改善に向けた全学的な取り組みを推進する教育支援センターを設置し、専任教員として2名（助手）を配置された点は注目すべき成果であり、教育内容・教育体制の企画・立案に関する全学的な取り組みを推進する教養教育推進機構及び教務企画委員会（平成24年度から大学教育推進機構に一本化）とあわせて、大学教育の推進体制が確立された。ただし、その活動は、現在のところ、授業アンケートと講演会・講習会による定型的なFD活動が中心である。今後は、相互研修型、ボトムアップ型のアプローチによる「FD活動の実質化」を支援する取り組みが期待される。なお、大学満足度調査結果における回答率が学部間で20%も異なる点については、調査方法等を再考されたい。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

①特筆すべき項目

・医学研究科における研究プロジェクトの推進と市民に対する研究成果の発信

⇒ 研究プロジェクト「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」（ともに国の「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択）を推進するとともに、市民に最新の研究情報を分かりやすく解説する健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。

・研究倫理の確立への取り組み

⇒ 外部からの告発を受けて新たに発生した医学研究科教員による論文不正について、熊本大学等と共同して詳細な調査を行い、当該教員の処分を行った。学内においては、事態の経緯と不正行為の防止について説明会を行って周知徹底を図るとともに、研究科長・学部長に対して、研究に関わる者全員に対する研究不正の防止と適正な研究活動についての説明会や教育訓練の実施、及び研究者に対する「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」の周知徹底を義務付けた。

②遅れている項目

・外部研究資金の獲得

⇒ 科学研究費補助金の申請件数を年間450件とする計画に対し、424件にとどまった。

・共同研究及び受託研究の推進

⇒ 受託研究件数を100件とする計画に対し、156件と大幅に上回った。他方、共同研究件数を30件とする計画については23件にとどまった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○経済研究所における地域貢献活動の活性化のための組織体制の整備

⇒ プロジェクト研究により地域経済をテーマとした研究を推進し地域貢献活動の活性化を図るが、「調査研究」については個別のプロジェクト研究の中で対応し、「データ分析」については大手総合情報サービス会社が提供するデータで充足することで対応することとした。

○経済研究所と中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力の推進

⇒ 中京大学経済学部附属経済研究所との研究協力では、同研究所のプロジェクトの一つである公共経済学研究に1名の教員が参画しているほかは、双方の研究所が主催する研究セミナー等の開催案内の通知などの情報交換にとどまった。

○社会のニーズに対応した先端研究・共同研究の推進とそれに基づく社会貢献

⇒ 再検討の結果、看護実践研究センター（仮称）を平成24年度に設立し、これまでの看護職を対象に実施したセミナーや研究支援を、センターで引き継ぐことを予定している。また、大学院修了者の追跡調査や研究成果の発信についても実施を検討する。

○外部研究資金の獲得

⇒ 学部・研究科に対し、それぞれの科学研究費補助金の未申請率や採択件数等について周知し、所属教員に必ず申請するよう周知徹底するとともに、科学研究費助成事業の公募についての説明会において、申請書作成のポイントや時限付きの募集分野を紹介する取り組みを実施した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・名古屋工業大学との連携を基礎とする大学院共同専攻の設置検討

⇒ 名古屋工業大学との大学院教育改革推進プログラム終了後も大学独自の研究支援により同大学との共同大学院設置準備に至る一連の取り組みは評価できるが、これら大学院教育の改革が同時に研究の実施として位置付けられていることについての意識的な説明が求められる。

・薬学研究科における中部地区三公立大学及び愛知県薬剤師会との連携

⇒ 岐阜薬科大学、静岡県立大学との中部地区三公立大学連携による講義形式の研修は、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成20年度文部科学省大学教育改革支援プログラム）の成果をもとに事業を発展させる試みで、全国的にも希少であり、愛知県薬剤師会と連携した医療現場薬剤師向けの実習・演習とともに受講

者から積極的な支持を得たことは高く評価される。

なお、これら教育面における改革が同時に研究の側面をもっていることについては、大学の専門分野に所属していない一般の読者の理解を得るためには、大学によるより意識的・積極的な説明・意義付けが必要である。

・ **経済研究所における地域的課題をテーマとするプロジェクト研究の推進**

⇒ 中部圏の経済構造というターゲットが絞られていることから、地域の企業との連携を進めるなど産学連携の視点から活用するよう期待する。

・ **研究費の重点配分による医・薬・看3研究科における共同研究の推進**

⇒ 特別研究奨励費制度を活用して医・薬・看3研究科による連携研究が進展し、また、このうち「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策～地域の感染予防機能の向上をめざして～」において名古屋市健康福祉局との連携が行われたことは、評価できる。

・ **研究者データベースシステムの更新と内容の充実**

⇒ 研究者データベースシステムの更新を実施し、画面を見やすくするとともに検索機能を改善することで利用者が使いやすく、また研究者が登録内容を更新しやすいものにされていることは評価される。今後は、利用者の使いやすさのさらなる向上及び登録内容のより一層の充実を期待したい。たとえば、看護学部を除くすべての学部において教員が制度上は研究科に所属しているため、研究科名からの検索はできるが、学部名からの検索ができないという現状の改善もその一つである。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	6	0	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目

・東山動植物園との連携事業の実施（Ⅳ）

⇒ 教養教育科目として、東山動植物園において、同園職員と本学教員による講義を開講した。

また、生物多様性研究センターでは、昨年度に引き続き東山動植物園より140種のDNA解析用標本を収集するとともに、学外研究者の協力を得て、およそ700種の動植物のDNAを解析した。

・「ウェルフェア健康大学」の開講（Ⅲ）

⇒ ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、人間文化、芸術工学、システム自然科学の5研究科と看護学部の教員及び附属病院の医師、看護師などが講師等となって、合計22講座が開講され、3日間で、延べ2,581人が受講した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○公開講座やシンポジウムについての市民に対する情報提供の充実

⇒ 公開講座やシンポジウム等の内容をウェブサイト上で公開するとともに、社会貢献活動に関する大学全体の取り組みの成果について、ウェブサイト上で積極的に発信した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・名古屋市等が主催する市民向け講演会や講座への講師派遣

⇒ 市民サービスとしての社会貢献活動は充実しているが、今後は市立大学が主体となって明日の名古屋市民を育成していくような長期的なプログラムが期待される。

I 第4 国際交流に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	0	0	0	2

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 留学希望者に対する支援や交換留学生との交流などの国際交流の推進 (Ⅳ)
⇒ 海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対し、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を実施した。
また、市内の小学校へドイツ及び中国の交換留学生を派遣したほか、国際交流推進センターの機関誌として「IEPC EXPRESS」を計5回発行し、また和英併記の大学概要を製作、ホームページにて公開するなど、学内外への情報発信を行った。
- ・ 大学間交流協定大学数の増加 (Ⅳ)
⇒ 「南ソウル大学 (韓国)」、「シャルジャ大学 (アラブ首長国連邦)」、「ルートヴィクスハーフェン経済大学 (ドイツ)」との間で大学間交流協定を締結した結果、協定校は合計22大学に達した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・国際交流推進センターにおける国際交流の一層の推進

⇒ 国際交流センターの多様な取り組みは評価できるが、センターの情報が学外者にとってはわかりにくい。長期・短期留学した場合の履修モデルパターンを掲載するなど、受験生や学外者にもアピールできるアクセスしやすい情報発信が必要である。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	4	19	0	0	23

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 緩和ケアチームの活動の推進 (Ⅳ)
⇒ 年度計画で目標とした一カ月当たり15件を超え、月平均で21.5件に新規依頼件数が増加した。

- ・ 一般市民に向けた医療に関する情報提供の推進 (Ⅳ)
⇒ 国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」における健康に関する市民向け講座「ウェルフェア健康大学」に講師として医師を派遣するとともに、病院内において患者情報ライブラリーセミナーを計6回実施した。

- ・ 平均在院日数の短縮 (Ⅳ)
⇒ 年度計画で目標とした16.0日を切り、14.5日に短縮した。

- ・ 患者紹介率の向上 (Ⅳ)
⇒ 年度計画で目標とした50%を超え、54.97%に向上した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・一般市民に向けた医療に関する情報提供の推進

⇒ 国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」において開催された市民向け講座「ウェルフェア健康大学」に6名の医師が講師を務めたことについては、行政主催の企画にかなりの協力体制をつくって参加したもので高く評価できる。院内での患者情報ライブラリーセミナーの活動も含め、一般市民向けの情報提供については、広報活動をより充実し、引き続き参加人数の増加に努められたい。

・医療安全教育及び院内感染対策にかかるeラーニングの充実

⇒ eラーニングの内容を充実するとともに、全職員（1,386人）を対象とする場合の受講者数が千人程度に達したことは評価できる。しかし、医師（420人）を対象とする場合の受講者数がおおむね150人程度であり、受講率が4割程度と低い状況にあるので、医師の受講率向上を図るべきである。

・診療材料の標準化等による一層の経費節減の推進

⇒ 診療材料の標準化、安価な同等品への置き換えの推進により、経費の節減に努めており、評価できる。

I 第6 情報システムの改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	2	0	0	2

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムの導入

⇒ 就職活動の進捗状況の把握については、入学時からキャリアナビへの登録について案内を始めるなど、学生へのさらなる周知・案内の早期化に努めていくことで改善を図ることとし、IDパスワードの一元管理については、今後、学務システムの更新時期にあわせて検討することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ウェブサイトの利便性の向上と学生向け情報の拡充

⇒ ポータルサイトについては常に見直す体制を構築するとともに、ウェブサイトの情報更新を随時行う必要がある。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ 教員業績評価の実施 (Ⅲ)

⇒ 教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価し、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置する「教員業績評価実施要項」を制定した(平成24年4月1日施行)。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○山の畑キャンパス将来計画の基本構想の策定及び既設建物のバリアフリー化

⇒ 人文社会学部について、ESD「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を軸とした学部教育の充実を図るため、平成25年度をめどに学科名称の一部変更とカリキュラムの再編を行うこととした。理学系新学部に関しては、第二期中期目標期間中に、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。

バリアフリー化については、経済学部棟にエレベータ、図書館への渡り廊下にスロープ及び自動ドア、経済学部棟と図書館に身障者用トイレを設置した。

○教員業績評価制度における評価結果の処遇等への反映の着実な実施

⇒ (「①特筆すべき項目」の記述を参照)

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 教員業績評価の実施

⇒ 長年の懸案であった教員業績評価実施要項が制定され、平成24年4月1日から施行されたことは評価される。ただし、中期計画では「制度を構築し、処遇等に適切に反映させる」ことを目標としていたことを踏まえると、計画期間内に制度運用の確認ができなかったことについては反省を求めたい。

・ 女性教員比率の向上のための勤務環境等の改善

⇒ 女性教員比率の向上に向け、勤務環境の整備や意識改革などの取り組みを継続的に強化していることは高く評価できる。今後、女性教員比率の向上のために、学部・研究科や職位・職階における分布に大きな不均等があることについて検討することも必要である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	8	2	0	10

大項目全体でⅢが9割未満であり、評価基準にしたがってC評価（やや遅れている）とすべきところであるが、Ⅱと評価した2件の小項目を財務内容の改善全体の実施状況に即して総合的に位置付けた結果、B評価（おおむね計画どおり）とした。

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

・各学部同窓会と大学間または各学部同窓会間の連携（Ⅱ）

⇒ 各同窓会及び大学の代表者によって構成する「名古屋市立大学・同窓会連絡協議会（仮称）」の平成24年度の設置に向け、規約（案）を作成するにとどまった。

・管理経費を対前年比3%削減（Ⅱ）

⇒ 経費節減に努めたが、光熱水費の単価の値上がりや業務委託料等の増加により前年比0.5%の削減にとどまった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○同窓会と大学との連携強化のための仕組みの構築

⇒ 各同窓会の横の繋がりや大学との連携を強化するため、大学及び各学部同窓会の代表によって構成する協議会の設置に向け、規約（案）を作成した。（「②遅れている項目」の記述を参照）

○外部委託化による経費削減

⇒ 平成22年度に大学全体の学内保育所への統合とともに管理運営委託を進めたが、統合に伴う受入れ総乳幼児数の増加により経費削減につながらなかった。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・各学部同窓会と大学間または各学部同窓会間の連携（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒（「②遅れている項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・新たな目的積立金執行ルールの確立

⇒ 法人の経営努力による目的積立金に関して、設置団体である名古屋市と数年にわたって協議を重ねた結果、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、新たな目的積立金執行ルールを確立した点は、注目すべき成果である。

- ・各学部同窓会と大学間または各学部同窓会間の連携

⇒ 大学の活動が活発になればなるほど、強力な同窓会及びそこからの寄附金の活用が望ましい。

大学と同窓会の連携及び各学部同窓会の横の繋がり構築については、スピードアップとレベルアップの双方が求められているが、連携の充実のためには、同窓会に対する大学からの一層の情報発信が必要であり、その一環として大学による卒業生へのきめ細かい情報提供にも留意をお願いしたい。

- ・各種業務のIT化や外部委託化の検討

⇒ 授業料関連業務のシステム化を進めて平成24年度からの業務の効率化を図る一方、外部委託化については、委託可能でかつ相当の効果が見込まれる業務の洗い出しを行うには至っていない。外部委託化の可能性について、できるだけ早期に検証されたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	0	0	0	1

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ウェブサイト及び大学広報誌の充実 (Ⅳ)

⇒ 4月に大学ウェブサイトの全面リニューアルを実施したほか、新たな情報サービスとして10月には大学の公式Twitterを、平成24年3月には東海地区の国立大学では初となる大学の公式Facebookを開設した。

また5月には、学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的とした学内広報誌『創新』を発行し、特別号を含む計5回発行した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○パンフレット及びウェブサイトの充実

⇒ ウェブサイトをリニューアルし、ターゲットリンク(「受験生、在学生・保護者、卒業生、企業、一般」のターゲット別の情報カテゴリ)を設け、それぞれのターゲットにおいて関心の高いコンテンツを集約化し、最短で求める情報に辿り着けるように配慮した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ウェブサイト及び大学広報誌の充実

⇒ 大学ウェブサイトのリニューアルによる学外からの訪問者数・閲覧ページ数の大幅増は、大学の情報発信についての注目すべき改革であり、高く評価される。教育情報の公表欄も全体として非常に見やすくなったほか、教員データベース欄も整理され、その内容の把握が容易になった。

学内広報誌学内広報誌「創新」の刊行も評価に値するが、より迫力のあるタイトル等のデザインを追求されたい。

V その他の業務運営に関する項目

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	9	0	0	10

【実施状況】

①特筆すべき項目

・国連環境計画生物多様性条約事務局との連携（Ⅳ）

⇒ 国連環境計画生物多様性条約事務局へのインターンシップとして、平成23年10月より経済学部4年生1名を派遣した。また7月に「2011国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」を開催し83名の参加者により活発な意見交換が行われ、国際森林年に貢献した大学として林野庁長官より感謝状を授与された。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

・ハラスメントの現状把握の必要性

⇒ ハラスメント実態整理のため平成23年度よりハラスメント相談に関する報告制度の運用を開始した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・建物の耐震対策

⇒ 耐震診断の結果、特に緊急性の高いと診断された、総合情報センター川澄分館、山の畑キャンパス体育館及び北千種キャンパス体育館における耐震改修工事並びに北千種キャンパス体育館取り壊し工事が完了したことは重要である。

今後は、耐震対策が必要と診断されている8棟の耐震改修工事の速やかな実施が望まれる。

・国連環境計画生物多様性条約事務局との連携

⇒ 国連環境計画生物多様性条約事務局へ1名の学生をインターンシップ派遣し、大きな教育的効果を上げたこと、「2011国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」の開催により林野庁長官より感謝状を授与されたことは、いずれも重要な成果である。今後の市立大学の環境問題への継続的取り組みへの配慮を期待したい。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
杉浦 康夫	愛知県心身障害者コロニー 総長
佐々 和夫	(株) 三菱東京UFJ銀行 顧問
五島 敦子	南山大学短期大学部 教授
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

【平成23年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成24年度）】

- ・第1回 6月6日開催
- ・第2回 7月9日開催
- ・第3回 7月24日開催
- ・第4回 8月7日開催
- ・第5回 8月21日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	23
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	14
I 第3 社会貢献等	1	6	0	0	7
I 第4 国際交流	2	0	0	0	2
I 第5 附属病院	4	19	0	0	23
I 第6 情報システムの改善	0	2	0	0	2
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	7	0	0	7
Ⅲ 財務内容の改善	0	9	1	0	10
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	1	0	0	0	1
V その他の業務運営	1	9	0	0	10
計	9	52	1	0	99

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する